

【重要】セットポリシー・医療保険にご加入の皆さまへ

〈団体保険制度 事務受託〉
住商インシュアランス株式会社
個人保険部

新型コロナウイルス罹患に関する保険金のご請求について

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。
特に罹患された皆様には一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に際し、保険金請求に関するお問い合わせが急増しております。
政府方針変更による保険金請求への影響もありますので、最新のお取扱い状況に関しご案内いたします。

【新型コロナウイルス感染症と診断された場合補償の対象となる保険種目・コース】

セットポリシー	<ul style="list-style-type: none"> ・傷害保険 D コース ・入院保険 E/F/G コース ・学生・こども総合保険 ・所得補償保険 H コース (医師の治療を要し5日以上連続して「就業不能」の場合)
アフラック	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険・医療特約の入院給付金 例：EVER シリーズ、特約 MAX 等
三井住友海上あいおい生命	<ul style="list-style-type: none"> ・新医療保険 A プレミア ・終身医療保険特約付健康長期保険『V i V 終身』等

【新型コロナウイルス感染症と診断された場合のお支払範囲】

診断日		9月25日以前	9月26日以降
入院された場合（約款におけるお取扱い）		○ お支払対象	○ お支払対象
宿泊・自宅療養された場合 （特別なお取扱い）	重症化リスクの高い方※	○ お支払対象	○ お支払対象
	上記以外の方	○ お支払対象	× お支払対象外

※2022年9月26日以降の「みなし入院」による入院保険金等のお支払い対象は、新型コロナウイルス感染症と診断された方うち、以下の「重症化リスクの高い方」となります。

(i) 65才以上の方	(ii) 入院を要する方
(iii) 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与 または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方	(iv) 妊婦

【保険金のご請求に際しご用意いただくもの】

(1) 新型コロナの診断日（陽性判明日を含む）が2022年9月25日以前の方

診断日：9月25日以前		My HER-SYS 利用者	My HER-SYS を利用者しない方等
宿泊・自宅療養された場合 （特別なお取扱い）	重症化リスクの高い方	My HER-SYS 画面の証明（スクショ、もしくは画面を印刷したもの）	＜下記いずれか＞ ・罹患事実を確認できる書類 ・自主療養証明書（神奈川・兵庫）
	軽症・無症状の方		

(2) 新型コロナの診断日（陽性判明日を含む）が2022年9月26日以降の方

診断日：9月26日以降		My HER-SYS 利用者	My HER-SYS を利用者しない方等
宿泊・自宅療養された場合 （特別なお取扱い）	重症化リスクの高い方	＜下記①②必須＞ ①My HER-SYS 画面の証明 ②重症化リスク者の確認資料	＜下記①②必須＞ ①罹患事実を確認できる書類 ②重症化リスク者の確認資料
	軽症・無症状の方	「みなし入院対象外」	

①罹患事実を確認できる書類

- ・ My HER-SYS を利用者しない方については、新型コロナウイルスに罹患している事実を客観的に確認できる書類で代替します。

例：医療機関の診療明細書（医学管理料に「二類感染症患者入院診療加算」が記載されているもの）

例：医療機関等でのPCR検査・抗原検査の結果

例：保健所から発行された書類療養証明書以外、健康フォローアップセンターへの登録メール等

②重症化リスク者の確認資料

重症化リスクの高い方	必要書類の例
(i) 65才以上	My HER-SYS 画面の証明等で年齢を確認
(ii) 入院を要する方	入院診療明細書、入院領収書、退院証明書
(iii) 重症化するおそれ a) 新型コロナ治療薬の投与 b) 酸素投与	a) 新型コロナ治療薬が確認できる診療明細書、処方箋、薬剤の説明書 b) 診療明細書（「酸素吸入」または「在宅酸素療法指導管理料」の算定があるもの）
(iv) 妊婦	母子手帳の写し、妊娠中であることがわかる書類

所定のお手続きが必要となりますので、以下よりお手続きください。

【保険金請求に関するご連絡先】

(1) セットポリシーWEB 請求

<https://www.sc-ins.co.jp/shokuiki/jikotaiou.html>

三井住友海上火災保険	0120-258-189 (セットポリシー傷害・病気(新型コロナ含む)・携行品・火災保険) 0120-258-365 (自動車保険)
	Webでの事故受付 (セットポリシー傷害・病気(新型コロナ含む)・携行品) ^{クリック} ※いずれも24時間365日受付

三井住友海上火災保険の薄緑のバナー「WEB での事故受付(セットポリシー傷害・病気(新型コロナを含む)・携行品)をクリックし、お手続きをお願いいたします。

※WEB 請求の際の「社員番号」は被保険者証の「氏名コード」です。

(2) アフラックの WEB 請求は、「[こちら](#)」よりお手続きをおねがいいたします。

(3) 三井住友海上あいおい生命の商品は、以下にご連絡をお願いいたします。

・新医療保険 A プレミア	お客様サービスセンター 0120-324-386 ※音声ガイダンスに従い、 「保険金・給付金：1」をご選択いただきます。
・終身医療保険特約付健康長期保険 『ViV終身』等	保険金請求受付センター 0120-321-288

【その他お問合せ先】

住商インシュアランス株式会社 個人保険部 までお問合せください。

メールアドレス：sp-dantai@sc-ins.co.jp

以上